


第4章 基本施策における主な取組

3つの基本施策に基づき、重点的な取組をはじめ、市民のライフステージに応じた取組を展開します。

1 住民への普及啓発

自分自身が悩みを抱えた時や身近な人から相談を受けた時に、適切に対応できるように、市民一人ひとりの自殺対策における意識や関心を高めるとともに、以下の関連事業の周知を図ります。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
自殺予防啓発 キャンペーン	<p>民間企業や朝霞保健所と連携し、こころの相談機関一覧を掲載した啓発物資の配布、自殺予防に関するのぼり旗の設置などで啓発活動を実施します。</p>  <p>キャンペーンでの配布チラシ (チラシの裏面には相談機関一覧を掲載)</p>	全市民	健康増進 センター
健康まつり	<p>すべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、自己管理意識の高揚と啓発を図り、生活習慣の改善と健康増進を促すことを目的に、年1回健康増進センター等で市内団体の協力を得ながら実施します。こころの健康に関する普及啓発コーナーを設置します。</p>	全市民	健康増進 センター
生活困窮者の相談	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等からのさまざまな相談に対し、利用可能な行政サービスの案内など自立に向けた支援を行います。</p>	中高年の 男性	福祉課

注)網掛けしている事業等は、重点的な取組に該当するものです。



事業等	事業概要	主な対象	担当課
高齢者あんしん 相談センターの運営	市内5圏域それぞれに高齢者あんしん相談センターを設置し、個別相談支援や各種事業を展開します。	高齢者	長寿応援課
DV相談、女性相談、 男性相談	相談員がDVをはじめ、夫婦関係・子育て・人間関係など、さまざまな相談を受けます。DV相談に関しては、証明書の発行、年1回の会議で情報共有します。	子育て世代の女性 及び 男性全般	子ども家庭課
就職相談・職業相談	仕事に関する不安や疑問、キャリアプランについての個別相談を実施します。	中高年の男性	産業観光課
就学や不登校に関する個別相談	訪問 : 幼稚園・保育園、みつばすみれ学園(市内)、小・中学校等、現状の把握と支援の在り方について訪問し協議します。定期訪問と要請訪問があります。 面接 : 教育上、養育上の問題や悩み事の相談に心理学専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行っています。 電話 : 初めての人や匿名の人などに電話による相談も行います。	未就学児・児童・生徒 及び その保護者	教育サポートセンター
自殺統計の把握	自殺の実態把握を行い、適切な普及啓発に向け事業を実施します。	全市民	健康増進センター
救急搬送データ調査	自殺未遂者の実態把握を行い、適切な普及啓発に向け事業を実施します。	全市民	健康増進センター
広報やホームページへの掲載	「広報しき」やホームページなどで自殺対策等に関する情報を公開します。	全市民	健康増進センター
乳幼児健診・相談事業 (しきっ子あんしん 子育てサポート事業※4)	乳幼児の発育・発達の確認、疾病や異常の早期発見を行い、健康の保持増進を図るとともに、養育や栄養面など日常的な育児指導を行い、保護者が安心して育児できるよう支援します。	子育て世代	健康増進センター

※4 しきっ子あんしん子育てサポート事業とは、妊娠から子育て期にわたるまで切れ目のない子育て支援体制を整備し安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する事業です。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
妊娠届の受理 (しきつ子あんしん 子育てサポート事業)	妊婦全員と助産師または保健師による面接を実施し、産後のうつ病の予防のための啓発リーフレットを配付します。また、リスクアセスメントを行い、全妊産婦の継続支援を実施しています。	子育て世代 の女性	健康増進 センター
市民力を活用した 啓発	市内各団体による見守りや精神保健相談窓口の情報提供等を行います。	全市民	健康増進 センター
高齢者総合相談 支援	高齢者の日常生活上の相談や介護保険、虐待予防、生きがいづくり等の相談支援を行います。	高齢者と その家族	長寿応援課

2 こころの健康づくり

日頃から心身ともに健康的な生活を送ることができるように、こころの病気に関わる一次予防についての取組や、自殺を未然に防ぐ人材の養成を推進します。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
健康まつり	すべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、自己管理意識の高揚と啓発を図り、生活習慣の改善と健康増進を促すことを目的に、年1回健康増進センター等で市内団体の協力を得ながら実施します。こころの健康に関する普及啓発コーナーを設置します。	全市民	健康増進センター
ゲートキーパー養成講座	<p>周囲の人を相談機関につなげるつなぎ手を育てます。</p>  <p style="text-align: center;">講座の様子</p>	全市民・市職員等	健康増進センター
妊娠届の受理 (しきつ子あんしん子育てサポート事業)	妊婦全員と助産師または保健師による面接を実施し、産後のうつ病の予防のための啓発リーフレットを配付します。また、リスクアセスメントを行い、全妊産婦の継続支援を実施します。	子育て世代の女性	健康増進センター
いのちの支え合いを学ぶ授業	<p>生徒及びその保護者が、生活上の困難やストレスに直面した時の対処能力を高め、自殺を未然に防ぐことを目的に実施します。市内の中学生を対象に実施します。</p>  <p style="text-align: center;">授業の様子</p>	生徒及びその保護者	健康増進センター

注)網掛けしている事業等は、重点的な取組に該当するものです。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
産後うつケア推進事業 (しきつ子あんしん子育てサポート事業)	産後のうつ病の予防や早期発見、育児不安等精神的な不安状態を早期に把握し切れ目のない子育て支援を目的に実施します。新生児訪問時に質問紙への記入と聞き取りを行い、状況に応じて医療機関や必要なサービス等につなぎます。	子育て世代の女性	健康増進センター
ぴあたいむ (しきつ子あんしん子育てサポート事業)	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育てへの自信を失いかけている母親に対し、心理職をファシリテーターとしてグループワークを実施します。自分の思いを自由に話したり、同じように大変な思いをしながら育児している人の話を聞いたりすることで自分自身を見つめ直し、こころが癒されることを目的とします。	子育て世代の女性	健康増進センター
はじめて赤ちゃん学級 (しきつ子あんしん子育てサポート事業)	出産後早い時期に子育て支援センターに赴く機会を作ることによって、本市の子育てサービスを具体的に知ることができ、必要なサービスを利用しやすくなることや親の育児仲間を作るきっかけとなり、子育ての孤立を防ぐことを目的に実施します。毎月、生後2か月の第一子とその親を対象に、講話や座談会を行います。	子育て世代	健康増進センター
育児サポート事業 (しきつ子あんしん子育てサポート事業)	心身に不調等があり、家族などからのサポートが得られない人に、助産師・ヘルパーを派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児につながる支援を行います。産後90日以内の産婦を対象に審査により決定します。	子育て世代の女性	健康増進センター
子どもと家庭の相談室 (家庭児童相談室)	18歳未満の児童を持つ家庭のあらゆる相談に応じます。	児童・生徒の保護者	子ども家庭課

事業等	事業概要	主な対象	担当課
パパママ学級 (しきつ子あんしん 子育てサポート事業)	初めて親になる人を対象として、親になるための心構えや出産、育児等の講話や実習を通し、知識を身に付けるほか、友だちづくりや父親の育児参加を促します。	子育て世代	健康増進センター
健康Step up講座	市民の生活習慣病の予防と健康意識の向上を目的として、健康講話と運動を組み合わせた講座を実施します。その中で、こころの健康に関する講話を取り入れます。	全市民	健康増進センター
出前健康講座	市民団体や町内会等を対象に、専門の講師を派遣し、講話や実技を組み合わせた健康教育を実施し、市民が自ら「健康づくり」に取り組む意識の向上を図ります。	全市民	健康増進センター
まちなか保健室	誰もが相談しやすい窓口を市内に開設し、相談の充実を図ります。保健師や社会福祉士などの専門職員が、さまざまな悩み事を持つ市民、またその家族の相談を広く受け、問題解決のための支援や各種相談窓口へのつなぎを行います。	中高年の男性	健康増進センター
相談技術指導 (スーパーバイズ)	スーパーバイザーを招いての事例検討と、自殺予防に関する研修を行い、自殺予防に関する相談技術の向上を図ることを目的とします。	ハイリスク者	健康増進センター
自殺対策庁内連絡会議	自殺対策基本法(2006(平成18)年法律第85号)の基本理念に基づき、総合的かつ効果的に自殺対策を推進するために設置しました。自殺予防対策に関わる関係機関相互の連携及び情報交換、情報収集などを行います。	全市民	健康増進センター

事業等	事業概要	主な対象	担当課
認知症総合支援	認知症の相談支援や初期集中支援チーム事業の実施、認知症ケアパス※ ⁵ の配布、オレンジカフェ※ ⁶ の開催、見守り体制づくりとして、認知症サポーター養成や認知症声掛け訓練等を行います。	全市民	長寿応援課
高齢者総合相談支援	高齢者の日常生活上の相談や介護保険、虐待予防、生きがいづくり等の相談支援を行います。	高齢者とその家族	長寿応援課
いろは健康ポイント事業	参加者が活動量計を携帯し、歩数や体組成など定期的に測定した数値や、健康増進につながる行動によって、商品券と交換できるポイントが獲得でき、楽しみながら健康づくりを継続する事業です。	40歳以上の市民	健康政策課
スマート・ウォーク・リーダー育成講座	健康づくりの地域リーダーを育成するための講座を開催し、受講後は「いろは健康21プラン推進事業実行委員」として健康づくり事業の実施や健康情報の周知などを市とともにを行います。	全市民	健康政策課
市民合同相談会	行政相談週間において、相談員による市民合同相談会を実施します。法律、行政、人権、女性、消費生活の相談を行い、困りごとに対する相談の充実を図ります。	全市民	総合窓口課

※5 認知症ケアパスとは、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう、認知症の症状や段階に応じて受けることができる医療・福祉・介護のサービスをまとめた手引きです。

※6 オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の人、介護の専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら情報交換や会話を楽しむ場所です。

3 相談支援体制の整備・連携

こころの病気を抱える人や自殺未遂者などのハイリスク者及びその家族などが相談を受けられるように、庁内の関連部局や関係機関と連携し、相談体制を整備・強化します。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
まちなか保健室	誰もが相談しやすい窓口を市内に開設し、相談の充実を図ります。保健師や社会福祉士などの専門職員が、さまざまな悩み事を持つ市民、またその家族の相談を広く受け、問題解決のための支援や各種相談窓口へのつなぎを行います。	中高年の男性	健康増進センター
相談技術指導 (スーパーバイズ)	スーパーバイザーを招いての事例検討と、自殺予防に関する研修を行い、自殺予防に関する相談技術の向上を図ることを目的とします。	ハイリスク者	健康増進センター
生活困窮者の相談	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等からのさまざまな相談に対し、利用可能な行政サービスの案内など自立に向けた支援を行います。	中高年の男性	福祉課
DV相談、女性相談、 男性相談	相談員がDVをはじめ、夫婦関係・子育て・人間関係など、さまざまな相談を受けます。DV相談に関しては、証明書の発行、年1回の会議で情報共有します。	子育て世代の女性及び男性全般	子ども家庭課
就学や不登校に関する個別相談	訪問 : 幼稚園・保育園、みつばすみれ学園(市内)、小・中学校等、現状の把握と支援の在り方について訪問し協議します。定期訪問と要請訪問があります。 面接 : 教育上、養育上の問題や悩み事の相談に心理学専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行っています。 電話 : 初めての人や匿名の人などに電話による相談も行います。	未就学児童・生徒及びその保護者	教育サポートセンター
健康・こころ・育児等に関する個別相談	状況に応じ、保健師等が市民の相談に応じます。	全市民	健康増進センター

注) 網掛けしている事業等は、重点的な取組に該当するものです。

事業等	事業概要	主な対象	担当課
自殺対策庁内連絡会議	自殺対策基本法(2006(平成18)年法律第85号)の基本理念に基づき、総合的かつ効果的に自殺対策を推進するために設置しました。自殺予防対策に関わる関係機関相互の連携及び情報交換、情報収集などを行います。	全市民	健康増進センター
ケースレビュー	関係機関と要経過観察者の情報共有を行い、連携を強化します。	ハイリスク者	健康増進センター
こころの相談 (精神科医・心理カウンセラー)	精神科医または心理カウンセラーによる相談を月1回実施します。こころの病気やさまざまな悩みごとをもつ市民、精神障がい者を支える家族の相談を受け、問題解決のための支援を行います。また、事業を通して、精神保健に関する問題点の把握及び保健師の相談援助技術の習得向上を図ります。	ハイリスク者	健康増進センター
障がい等に関する個別相談	障がい児者及びその家族からの相談対応を行います。	障がい児者とその家族	福祉課
高齢者総合相談支援	高齢者の日常生活上の相談や介護保険、虐待予防、生きがいづくり等の相談支援を行います。	高齢者とその家族	長寿応援課
要保護児童地域対策協議会 (実務者会議・個別の支援会議)	要保護児童地域対策協議会を設置し、保護が必要な児童または、支援が必要な児童、若しくは支援を行うことが特に必要と認められる妊婦へ支援するため、関係機関と協議する事業です。関係機関が連携して、よりよい支援につなげることを目指します。	子育て家庭及び妊婦	子ども家庭課
市民合同相談会	行政相談週間において、相談員による市民合同相談を実施します。法律、行政、人権、女性、消費生活の相談を行い、困りごとに対する相談の充実を図ります。	全市民	総合窓口課